

### 3 小学校

#### (1) 学校数

学校数は306校（本校302校、分校4校）で、前年度より4校減少している。（表19）

表19 設置者別学校数

区 分	計	うち 分校	国 立 (本校)	公 立							私 立 (本校)
				公立計	本 校			分 校			
					計	市立	町立	計	市立	町立	
平成27年度	320	4	2	317	313	291	22	4	4	—	1
28	317	4	2	314	310	288	22	4	4	—	1
29	313	4	2	310	306	284	22	4	4	—	1
30	310	4	2	307	303	281	22	4	4	—	1
令和元年度	306	4	2	303	299	277	22	4	4	—	1

(注) 休校中の学校を含む。また、国立及び私立には分校はない。

児童数別にみると、児童数1～49人の学校81校（全学校数の26.5%）、50～99人の学校44校（同14.4%）、100～149人の学校26校（同8.5%）などとなっている。

特別支援学級を置く学校は242校で、前年度より4校（1.7%）増加している。（表20）

表20 児童数別学校数

区 分	計		0人		1～ 49人		50～ 99人		100～ 149人		150～ 199人		200～ 249人		250～ 299人	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	平成27年度	320	100	17	5.3	88	27.5	42	13.1	30	9.4	16	5.0	16	5.0	16
28	317	100	19	6.0	85	26.8	42	13.2	30	9.5	18	5.7	14	4.4	14	4.4
29	313	100	20	6.4	83	26.5	42	13.4	31	9.9	14	4.5	14	4.5	15	4.8
30	310	100	19	6.1	81	26.1	46	14.8	27	8.7	17	5.5	14	4.5	11	3.5
令和元年度	306	100	20	6.5	81	26.5	44	14.4	26	8.5	17	5.6	15	4.9	11	3.6

区 分	300～ 399人		400～ 499人		500～ 599人		600～ 799人		800～ 999人		1,000～ 1,199人		1,200人 以上		特別支援学級を置く 学校数（再掲）	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	平成27年度	21	6.6	29	9.1	14	4.4	23	7.2	8	2.5	—	—	—	—	246
28	21	6.6	26	8.2	18	5.7	23	7.3	7	2.2	—	—	—	—	248	78.2
29	20	6.4	25	8.0	17	5.4	24	7.7	8	2.6	—	—	—	—	238	76.0
30	22	7.1	25	8.1	16	5.2	25	8.1	7	2.3	—	—	—	—	246	79.4
令和元年度	20	6.5	23	7.5	19	6.2	22	7.2	8	2.6	—	—	—	—	242	79.1

(注) 「特別支援学級」とは、知的障害者など学校教育法第81条第2項各号に該当する児童で編制されている学級をいう。

## (2) 学級数

学級数は3,303学級で、前年度より24学級(0.7%)減少している。

編制方式別にみると、単式学級2,513学級、複式学級186学級、特別支援学級604学級で、前年度より単式学級は57学級減少、複式学級は前年度より10学級増加、特別支援学級は23学級増加している。

1学級当たりの児童数は20.4人で、全国平均よりも2.9人少ない。(表21)

収容人員別にみると、収容人員26～30人の学級866学級(全学級数の26.2%)、7人以下の学級762学級(同23.1%)、31～35人の学級663学級(同20.1%)などとなっている。(表22)

表21 編制方式別学級数及び児童数

区 分	計		単式学級		複式学級		特別支援学級		1学級当たりの児童数	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	山口県	全 国
平成27年度	3,344	70,045	2,640	66,795	192	1,597	512	1,653	20.9	24.0
28	3,340	69,235	2,618	65,953	186	1,473	536	1,809	20.7	23.9
29	3,337	68,788	2,601	65,482	176	1,374	560	1,932	20.6	23.6
30	3,327	68,208	2,570	64,747	176	1,377	581	2,084	20.5	23.5
令和元年度	3,303	67,363	2,513	63,678	186	1,451	604	2,234	20.4	23.3

(注) 1 「単式学級」とは、同学年の児童で編制されている学級をいう。

2 「複式学級」とは、2以上の学年の児童で編制されている学級をいう。

3 「特別支援学級」とは、学校教育法第81条第2項各号に該当する児童で編成されている学級をいい、単式学級、複式学級には含まない。

表22 収容人員別学級数

区 分	計		7人以下		8～12人		13～20人		21～25人		26～30人		31～35人		36～40人		41人以上	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	平成27年度	3,344	100	680	20.3	220	6.6	353	10.6	478	14.3	959	28.7	652	19.5	2	0.1	—
28	3,340	100	694	20.8	246	7.4	351	10.5	477	14.3	924	27.7	647	19.4	1	0.0	—	—
29	3,337	100	726	21.8	248	7.4	340	10.2	441	13.2	909	27.2	672	20.1	1	0.0	—	—
30	3,327	100	746	22.4	261	7.8	312	9.4	456	13.7	871	26.2	679	20.4	2	0.1	—	—
令和元年度	3,303	100	762	23.1	255	7.7	290	8.8	464	14.0	866	26.2	663	20.1	3	0.1	—	—

(3) 児童数

児童数は67,363人(男子34,259人、女子33,104人)で、前年度より845人(1.2%)減少している。(表23)

特別支援学級の児童数は2,234人で、前年度より150人(7.2%)増加している。

(表24)

表23 学年別児童数

(小学校)							
区 分	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
平成27年度	70,045	11,485	11,631	11,564	11,421	11,857	12,087
28	69,235	11,319	11,469	11,613	11,570	11,407	11,857
29	68,788	11,450	11,305	11,477	11,611	11,557	11,388
30	68,208	10,884	11,454	11,300	11,450	11,590	11,530
令和元年度	67,363	10,718	10,883	11,446	11,297	11,420	11,599
男	34,259	5,474	5,516	5,830	5,718	5,816	5,905
女	33,104	5,244	5,367	5,616	5,579	5,604	5,694

表24 特別支援学級児童数

(小学校)								
区 分	計	知的障害	肢体不自由	病 弱 ・ 身体虚弱	弱 視	難 聴	言語障害	自閉症 ・ 情緒障害
平成27年度	1,653	648	51	7	8	31	1	907
28	1,809	729	49	7	5	25	1	993
29	1,932	776	45	16	6	30	1	1,058
30	2,084	842	48	13	6	40	1	1,134
令和元年度	2,234	878	45	20	7	42	—	1,242

(4) 外国人児童数

外国人児童数は114人で、前年度より1人(0.9%)増加している。(表25)

表25 外国人児童数

(小学校)					
区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
外国人児童数	88	94	103	113	114

(注) 「外国人」とは、日本の国籍を持たない者をいい、日本と外国の両方に国籍を有する者は日本人とする。

(5) 教職員数

教員数（本務者）は5,080人（男性1,819人、女性3,261人）で、前年度より48人（0.9%）減少している。（表26）

教員数（本務者）のうち、女性教員の占める比率は64.2%で、前年度より0.1ポイント低下している。（図3、参考表）

本務教員1人当たりの児童数は13.3人で、全国平均よりも1.8人少ない。（表27）

公立学校における指導主事等の数は39人で、前年度と同数となっている。

（表28）

休職等教員数は184人で、前年度より14人（8.2%）増加している。（表29）

職員数（本務者）は619人で、前年度より36人（5.5%）減少している。（表30）

表26 教員数（本務者）

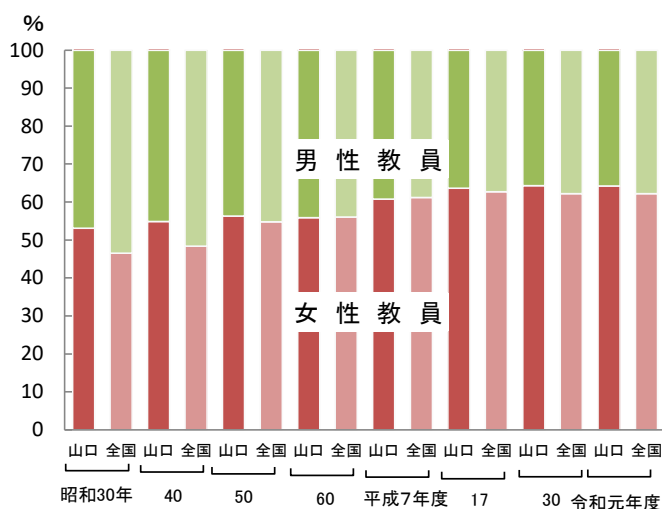
区 分		(小学校)																							
		計		校 長		副校長		教 頭		主幹教諭		指導教諭		教 諭		助教諭		養護教諭		養護助教諭		栄養教諭		講 師	
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
平成27年度	5,148	1,833	3,315	256	41	2	-	238	82	2	-	-	-	1,318	2,727	14	53	1	323	-	1	1	74	1	14
28	5,137	1,855	3,282	251	38	2	-	237	82	2	-	-	-	1,337	2,693	19	55	2	316	-	4	2	76	3	18
29	5,137	1,852	3,285	257	29	2	-	226	90	2	-	-	-	1,335	2,698	26	47	2	310	-	5	2	86	-	20
30	5,128	1,833	3,295	254	31	2	-	222	95	2	-	-	-	1,324	2,700	24	43	1	309	-	4	3	88	1	25
令和元年度	5,080	1,819	3,261	243	34	2	-	213	98	2	-	-	-	1,330	2,656	23	39	-	308	-	3	2	90	4	33

表27 本務教員1人当たりの児童数

区 分		(小学校)										
		昭 和 30年度	昭 和 40年度	昭 和 50年度	昭 和 60年度	平 成 7年度	平 成 17年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度	令 和 元年度
山 口 県		35.7	27.3	24.1	22.9	17.9	15.3	13.6	13.5	13.4	13.3	13.3
全 国		36.0	28.3	25.0	24.1	19.4	17.3	15.7	15.5	15.4	15.3	15.1

(注) 本務教員1人当たりの児童数=児童数計÷本務教員数計 ※小数点第2位四捨五入

図3 本務教員の男女別構成の推移（小学校）



(参考表) 本務教員に占める女性教員の比率（小学校）

区 分	(%)	
	山 口 県	全 国
昭和30年度	53.1	46.5
40	54.9	48.4
50	56.3	54.8
60	55.9	56.0
平成7年度	60.8	61.2
17	63.6	62.7
27	64.4	62.3
28	63.9	62.3
29	63.9	62.2
30	64.3	62.2
令和元年度	64.2	62.2

表 28 指導主事等の数（公立のみ）

（小学校）

区 分	計	指導主事	教育委員会	留 学 者・
			事務局等勤	海外日本人
			務者・その他	学校派遣者
平成27年度	51	20	—	31
28	44	19	—	25
29	40	16	4	20
30	39	16	5	18
令和元年度	39	11	8	20

- （注）1 「指導主事」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第4項後段の規定により指導主事を充てられた者をいう。
- 2 「教育委員会事務局等勤務者・その他」とは、学校に籍はあるが、教育委員会事務局・教育研究所・公民館・理科センター等に専ら勤務する者や国立大学附属学校へ派遣されている者をいう。
- 3 「留学生」とは、国内又は外国の大学・教育研究所へ研修のため6ヶ月以上継続して派遣されている者をいい、「海外日本人学校派遣者」とは、長期研修出張の扱いで文部科学省の委嘱により、在外の日本人学校又は補習授業校に派遣されている者をいう。

表 29 休職等教員数

（小学校）

区 分	計	休 職				育 児 休 業
		教員組合 事務専従者 (公立のみ)	職 務 上 の 負 傷 ・ 疾 病	結 核	そ の 他	
平成27年度	173	3	—	—	20	150
28	173	4	—	—	13	156
29	166	4	2	—	8	152
30	170	2	—	—	9	159
令和元年度	184	2	—	—	15	167

表 30 職員数（本務者）

（小学校）

区 分	計	負担法による者 (公 立)		そ の 他 の 者				
		事務職員	学校栄養職員	事務職員	養護職員	学校給食 調理 従事員	用務員	警備員 ・ その他
平成27年度	723	309	40	21	9	228	81	35
28	726	312	31	19	7	216	76	65
29	670	312	25	16	6	188	64	59
30	655	309	24	13	6	181	63	59
令和元年度	619	295	20	13	4	161	64	62

- （注）1 国・公立校の私費負担職員は含まない。
- 2 「負担法による者」とは、都道府県費負担に係る都道府県立学校の職員及び市町村立学校職員給与負担法による者をいう。
- 3 「警備員・その他」とは、学校警備員、ボイラー技師、寄宿舎指導員、その他の職員をいう。